

第12期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

上記書類につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社フリークアウト・ホールディングス

事業報告

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「コンプライアンス規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。当社グループ全ての取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。
 - ロ. 当社は、代表取締役社長 Global CEOが内部監査室長を内部監査責任者として指名し、当社及び子会社に対する内部監査を実施することにより、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
 - ハ. 当社は、内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、取締役会等の重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。
 - ロ. 当社は、文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を「文書管理規程」に定める。
 - ハ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査等委員からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。
 - ニ. 当社は、機密情報、個人情報については、法令及び機密文書管理規程、特定個人情報取扱規程に基づき厳格かつ適切に管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理主管部署を定めるとともに、事業遂行に関わるリスクについて、リスクを識別し、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を講ずる。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、必要に応じて経営会議を開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。
 - ロ. 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程を定め、権限及び責任の明確化を図る。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために、当社の子会社管理を担当する経営企画室は、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ロ. 内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員の求めに応じて監査等委員を補助すべき使用人を配置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 - ロ. 監査等委員は、監査等委員を補助すべき使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。
- ⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の業務を補助するに際しては監査等委員会のその指揮・命令に従う。
 - ロ. 当該使用人の人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から説明を受けることができるものとする。
 - ロ. 監査等委員は、稟議等の重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

- ハ. 取締役及び使用人は、会社の経営又は業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、随時監査等委員会に報告しなければならないものとする。
- 二. 当社グループ（当社及び子会社をいう。以下同じ）の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
- ホ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- ⑨ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告を行った内容及び報告の事実は秘密として扱われ、報告者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしないことを規程にて明確化し、社内の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ロ. 監査等委員会は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
- ハ. 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
- 二. 監査等委員会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

① コンプライアンスへの取組の状況

当社は、コンプライアンス規程及び内部通報規程を社内イントラネットに掲載して、役職員に対して周知及び教育を実施しております。

② 情報の保存及び管理に関する取組の状況

株主総会、取締役会、その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等は、法令及び社内規程に従い、適切に管理しております。

③ 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

イ. 取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定、効率的な職務の執行を行っております。

ロ. 取締役会の実効性を高め、取締役がその監督機能を十分に果たすことができるよう、毎月、取締役会開催数日前に各取締役を対象とした上程議案に関する事前説明を実施しております。

④ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組の状況

イ. 監査等委員は、取締役会開催数日前に上程議案に関する事前説明を受けた上で、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のため、その他重要会議にも出席をしております。

ロ. 監査等委員会は、毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査方針及び計画の決定、取締役の業務執行の監査等を実施しております。

ハ. 監査等委員は、定期的に代表取締役との間で定期的な会合、意見交換を実施しております。

ニ. 監査等委員は、会計監査人及び内部監査室との間で監査における状況または課題について定期的な会合、意見交換を実施しております。

⑤ 内部監査に関する取組の状況

イ. 内部監査室は、当社及び子会社の法令、定款、社内規程等に従い当社及び子会社の業務遂行が適正に実施されているか監査を実施しております。

ロ. 内部監査室は、内部監査を実施した結果について内部監査報告書を作成し代表取締役に報告をしております。

ハ. 内部監査室は、定期的に会計監査人及び監査等委員会に内部監査の結果について会合、意見交換を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

〔2021年10月1日から
2022年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,548,299	3,757,702	△210,845	△323,633	6,771,522
当連結会計年度変動額					
新株の発行	3,750	3,750			7,500
持分法の適用範囲の変動			△40,230		△40,230
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,364,745		1,364,745
その他		△8,212	27,222		19,009
株主資本以外の項目の当連結会計 年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	3,750	△4,462	1,351,737	-	1,351,024
当連結会計年度末残高	3,552,049	3,753,239	1,140,892	△323,633	8,122,547

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	19,205	7,035	26,241	5,972	1,052,813	7,856,549
当連結会計年度変動額						
新株の発行						7,500
持分法の適用範囲の変動						△40,230
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,364,745
その他						19,009
株主資本以外の項目の当連結会計 年度変動額(純額)	68,759	301,082	369,841	145,923	319,576	835,341
当連結会計年度変動額合計	68,759	301,082	369,841	145,923	319,576	2,186,366
当連結会計年度末残高	87,965	308,117	396,083	151,895	1,372,390	10,042,915

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 31社
- ・主要な連結子会社の名称

会 社 名
FREAKOUT PTE.LTD.
PT. FreakOut dewina Indonesia
株式会社フリークアウト
adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd.
本田商事株式会社
FreakOut China Co., Ltd.
Playwire,LLC

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・主要な非連結子会社の名称

会 社 名
株式会社ストアギーク

- ・連結の範囲から除いた理由

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 8社
- ・主要な会社等の名称

会社名
株式会社IRIS
株式会社インティメート・マージャー
株式会社デジタルリフト

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

会社名	種類
株式会社ストアギーク	非連結子会社

- ・持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算期の異なる持分法適用会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算期の異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券含む）

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 . . . 3～18年

工具、器具及び備品 . . . 4～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産

対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（13年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

連結子会社の役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）、並びに、顧客との契約から生じる収益以外の収益の計上基準は、以下のとおりであります。

イ. 顧客との契約から生じる収益

(i) 広告・マーケティング事業

広告・マーケティング事業では、主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告の配信を行う履行義務を負っており、メディアに広告配信が行われた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ii) その他事業

その他事業では、主にグループ会社等に対して総務・人事・財務経理・情報システム管理に関する業務の一部を提供しており、当該サービスから生じる履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

ロ. 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業では、主にITベンチャー企業を主たる投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための事業を行っており、保有する株式等について、譲渡時点で収益を計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～14年間で均等償却しております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で売上高を認識することとしております。

これにより、広告業の一部の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割(本人又は代理人)を判断し、当社グループの役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当連結会計年度の期首までの累積的影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」(当連結会計年度158,781千円)、「営業投資有価証券」(当連結会計年度868,462千円)、「投資その他の資産」の「長期貸付金」(当連結会計年度234,236千円)、「敷金及び保証金」(当連結会計年度244,239千円)、「繰延税金資産」(当連結会計年度16,922千円)、「流動負債」の「未払金」(当連結会計年度370,257千円)、「リース債務」(当連結会計年度20,344千円)、「未払法人税等」(当連結会計年度94,266千円)、「未払消費税等」(当連結会計年度60,609千円)及び「固定負債」の「リース債務」(当連結会計年度4,395千円)、「資産除去債務」(当連結会計年度38,331千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(2) 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」(当連結会計年度732千円)及び「特別損失」の「減損損失」(当連結会計年度7,749千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式等に係る評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

勘定科目	当連結会計年度
営業投資有価証券	868,462千円
投資有価証券	5,052,914千円

投資有価証券には、株式会社カムムに対する投資3,137,274千円が含まれております。

営業投資有価証券は、流動資産の「その他」に含まれております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、非上場企業に対して投資先企業の将来成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べ相当程度高い価額で投資を行っております。このうち、非上場株式の評価にあたっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく下落した時に、投資時における投資先企業の事業計画の達成状況等を総合的に勘案して検討しております。

投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理の実施により翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 705,158千円

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額	3,650,000千円
借入実行残高	2,980,000千円
差引額	670,000千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

子会社株式 1,010,000千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 250,000千円

長期借入金 975,000千円

(4) 保証債務及び手形遡求債務等

以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社カンム 900,000千円

(5) シンジケートローン契約

当社の連結子会社である株式会社FOPWは、既存の金融機関からの借入金のリファイナンスを行う目的として、みずほ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結しております。なお、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 2019年9月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における当社の連結ベースでの経常利益及び当期利益がいずれも、2期連続赤字とならないこと。また、2019年12月末日に終了する各簡易連結対象期間（注1）及びそれ以降の各簡易連結対象期間における株式会社FOPWの簡易連結ベースでの経常利益及び当期利益がいずれも、2期連続赤字とならないこと。
 - ② 2019年9月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における当社の連結ベースの貸借対照表上の純資産勘定を、前本決算期における当社の連結ベースの貸借対照表上の純資産勘定の数値の75%以上の数値とすること。2019年12月末日に終了する簡易連結対象期間及びそれ以降の各簡易連結対象期間における株式会社FOPWの簡易連結ベースの貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ前簡易連結対象期間末日における株式会社FOPWの簡易連結ベースの貸借対照表上の純資産勘定の数値の75%以上の数値とすること。
 - ③ 2019年12月末日に終了する簡易連結対象期間及びそれ以降の各簡易連結対象期間（直近12ヶ月）における株式会社FOPWの簡易連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ（注2）を、各簡易連結対象期間末に2.30～3.65以下に維持すること。
 - ④ 2019年12月末日に終了する簡易連結対象期間及びそれ以降の各簡易連結対象期間（直近12ヶ月）における株式会社FOPWの簡易連結ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオ（注3）を1.05以上に維持すること。
- (注1) 簡易連結対象期間 : 9月決算である株式会社FOPWと、12月決算である米国SPC及び対象会社を含む株式会社FOPWの連結子会社の簡易連結財務書類を作成する際の対象期間
- (注2) グロス・レバレッジ・レシオ : 有利子負債残高/EBITDA
- (注3) デット・サービス・カバレッジ・レシオ : フリー・キャッシュ・フロー/デット・サービス
(本貸付の元本約定返済額+本貸付の支払利息)

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	18,015,424	7,500	—	18,022,924

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権行使による新株発行 7,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 250,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、主に銀行借入、新株発行及び社債発行により必要な資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であり、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、連結子会社の運転資金の調達及び資本・業務提携への充当を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

営業債務については、月次単位での支払予定を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(*3. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	773,444	2,093,360	1,319,915
資産計	773,444	2,093,360	1,319,915
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,100,993	3,082,323	△18,670
(2) 社債 (1年内償還社債含む)	1,720,000	1,718,004	△1,995
負債計	4,820,993	4,800,327	△20,665

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております

(*2) 「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2022年9月30日)
営業投資有価証券	868,462
非上場株式等	868,462
投資有価証券	5,052,914
非上場株式等	4,770,196
投資事業組合への出資持分	282,717

営業投資有価証券は、流動資産の「その他」に含まれております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,287,745	-	-	-
受取手形	15,121	-	-	-
売掛金	6,598,795	-	-	-
合計	13,901,661	-	-	-

(注) 2. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、社債（1年内償還予定の社債含む）の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	853,840	1,959,438	287,714	-
社債 (1年内償還予定の社債含む)	360,000	1,360,000	-	-
合計	1,213,840	3,319,438	287,714	-

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,093,360	-	-	2,093,360
資産計	2,093,360	-	-	2,093,360
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	3,082,323	-	3,082,323
社債 (1年内償還予定の社債含む)	-	1,718,004	-	1,718,004
負債計	-	4,800,327	-	4,800,327

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

イ. 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

ロ. 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ハ. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	広告・マーケティング事業	投資事業	その他事業	
アメリカ	15,666,240	-	-	15,666,240
日本	7,843,254	1,003	87,750	7,932,007
台湾	3,989,705	-	-	3,989,705
その他	1,377,109	-	-	1,377,109
顧客との契約から生じる収益	28,876,310	1,003	87,750	28,965,063
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上	28,876,310	1,003	87,750	28,965,063

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ. 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 476円49銭

(2) 1株当たりの当期純利益 76円34銭

株主資本等変動計算書

〔2021年10月1日から
2022年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,548,299	2,728,299	800,000	3,528,299	△1,047,538	△1,047,538
当期変動額						
新株の発行	3,750	3,750		3,750		
当期純損失(△)					△1,326,654	△1,326,654
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	3,750	3,750	-	3,750	△1,326,654	△1,326,654
当期末残高	3,552,049	2,732,049	800,000	3,532,049	△2,374,193	△2,374,193

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△323,633	5,705,425	△1,544	△1,544	5,972	5,709,853
当期変動額						
新株の発行		7,500				7,500
当期純損失(△)		△1,326,654				△1,326,654
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			59,977	59,977	145,923	205,900
当期変動額合計	-	△1,319,154	59,977	59,977	145,923	△1,113,253
当期末残高	△323,633	4,386,271	58,433	58,433	151,895	4,596,599

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券（営業投資有価証券含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・・・15～18年

工具、器具及び備品・・・4～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）、並びに、顧客との契約から生じる収益以外の収益の計上基準は、以下のとおりであります。

① 顧客との契約から生じる収益

その他事業では、主にグループ会社等に対して総務・人事・財務経理・情報システム管理に関する業務の一部を提供しており、当該サービスから生じる履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

② 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業では、主にITベンチャー企業を主たる投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための事業を行っており、保有する株式等について、譲渡時点で収益を計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 収益認識に関する会計基準等の適用
連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
- (2) 時価の算定に関する会計基準等
連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

- (1) 貸借対照表
前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」(当事業年度37,287千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。
- (2) 損益計算書
前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」(当事業年度8,249千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式等に係る評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

勘定科目	当事業年度
営業投資有価証券	787,701千円
投資有価証券	3,300,123千円

投資有価証券には、株式会社カムに対する投資3,137,274千円が含まれております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 債権の回収可能性の評価（貸倒引当金）

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

勘定科目	当事業年度
短期貸付金	2,149,238千円
貸倒引当金（流動）	△1,120,130千円
長期貸付金	1,389,212千円
貸倒引当金（固定）	△594,238千円

② 識別項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸付金の評価及び貸倒引当金の計上は、貸付金の貸倒れに備えるため、債務者の経営状態に応じて債権の区分を行い、その債権区分に応じてそれぞれ回収可能見込額を見積り計上しております。回収不能見込額の見積りは、相手先ごとの滞留状況及び財政状態を基に行っております。

当該見積りは、相手先の財政状態の悪化等により影響を受ける可能性があり、見積額と実際の回収不能額との間に重要な乖離が生じる場合には貸倒引当金の追加計上または貸倒引当金を上回る貸倒損失が発生し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	49,015千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
関係会社株式	1,010,000千円
②担保に係る債務	
子会社の1年内返済予定の長期借入金	250,000千円
子会社の長期借入金	975,000千円
(3) 保証債務及び手形遡求債務等	
以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
株式会社FOPW	1,225,000千円
株式会社IRIS Networks	100,000千円
株式会社カムム	900,000千円
また、上記のほか以下の会社の仕入先からの仕入債務の一部に対し債務保証を行っております。	
本田商事株式会社	50,000千円
Playwire LLC.	3,765千円
(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務	
① 短期金銭債権	2,362,076千円
② 短期金銭債務	181,126千円
③ 長期金銭債権	1,389,212千円
④ 長期金銭債務	190,000千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引（収入分）	651,741千円
営業取引（支出分）	35,859千円
営業取引以外の取引高（収入分）	11,691千円
営業取引以外の取引高（支出分）	34,308千円

(2) 関係会社株式売却益

当社の持分法適用会社であった株式会社ZEALSの株式の売却益14,175千円を計上したものです。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	145,184株
------	----------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務	551 千円
投資有価証券評価損	171,924 千円
関係会社株式評価損	1,079,798 千円
関係会社整理損失引当金	45,871 千円
減損損失	2,526 千円
貸倒引当金	538,470 千円
貸倒損失	24,474 千円
賞与引当金	6,451 千円
株式報酬費用	44,688 千円
投資有価証券運用損益	3,993 千円
繰越欠損金	195,891 千円
その他	61,200 千円
繰延税金資産小計	2,175,843 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	△195,891 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,979,951 千円
評価性引当額小計 (注 1)	△2,175,843 千円
繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	25,408 千円
繰延税金負債合計	25,408 千円
繰延税金負債の純額	25,408 千円

(注) 1. 評価性引当額が前事業年度より298,689千円増加しております。この増加の主な内容は貸倒引当金が250,200千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	195,891	195,891
評価性引当額	—	—	—	—	—	△195,891	△195,891
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
子会社	FreakOut Pte.Ltd.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1. 2.	-	短期貸付金 (注) 6.	1,091,610	
						長期貸付金 (注) 6.	737,634	
子会社	FreakOut (Thailand)Co.,Ltd.	所有 間接99%	資金の援助	資金の貸付 (注) 1. 2.	-	短期貸付金 (注) 6.	163,220	
						長期貸付金 (注) 6.	42,000	
子会社	株式会社フリーク アウト	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任 経営指導等	人件費及び 経費の立替 (注) 3.	278,640	未収入金	153,768	
				経営指導料 等の受取 (注) 4.	494,216			
				資金の借入 (注) 1.	-	短期借入金		100,000
						長期借入金		190,000
				利息の支払 (注) 1.	2,899	未払費用		7,391

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社adGeek	所有 直接 66.7%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 (注) 1.	168,524	短期貸付金	320,000
				資金の貸付 (注) 1.	195,000		
				利息の受取 (注) 1.	6,744	流動資産 「その他」 (未収利息)	5,793
子会社	本田商事株式会社	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1.	150,000	短期貸付金	250,000
				資金の回収 (注) 1.	50,000		
				利息の受取 (注) 1.	1,419	流動資産 「その他」 (未収利息)	1,091
				経営指導料 等の受取 (注) 4.	69,763	未収入金	90,141
子会社	株式会社FOJT	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1.	264,578	長期貸付金 (注) 6.	609,578
子会社	株式会社FOPW	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	債務保証 (注) 5.	1,225,000	—	—

- (注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
3. 人件費及び経費の立替は、主に人件費等の支払いを当社が立替したことによるものであります。なお、人件費及び経費は実費相当であります。
4. 経営指導料等の取り決めについては、業務内容を勘案の上、各社と協議の上決定しております。
5. 債務保証については、運転資金等として金融機関からの融資に対して保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。
6. 貸付金等に対して貸倒引当金を1,714,369千円計上しております。また、当事業年度において、貸倒引当金繰入額を827,558千円計上しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 248円62銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失(△) | △74円21銭 |